

西周の教育思想における東西思想の出会い

—— 沼津兵学校時代を中心に ——

宇野 美恵子

はじめに——「自然法」と「啓蒙」の自然の光——

1. 能力主義と人材養成論
2. 科挙・科学・科目の統合
3. 沼津兵学校における教育条件の整備

おわりに——「神に仕えたサムライたち」——

はじめに——「自然法」と「啓蒙」の自然の光——

明治初年の「明六社」の思想家、西周（1829〔文政12〕－1897〔明治30〕）は、「哲学」をはじめ数々の近代学術語を造語したことで知られている。西の学問論の基本となる「性法之学」（Natuurrecht=Law of Nature）は、かれの留学時（1863－1865）、オランダ、ライデン大学のフィセリング（Simon Vissering 1818－1888）が近代社会設計の基礎となる五教科の最初として示したものであった。経済学者フィセリングには、近代社会の政治システムを講義するにあたり、まず近代自然法の性質を講義し、社会科学の総論としてこれを位置づけようとする意図があった。五教科とは、現在の言葉でいうと自然法、国際公法、国法学、経済学、統計学である。この講義から西の近代西洋思想との本格的な出会いがはじまったわけである。

『西周全集』編者の大久保利謙によれば¹⁾、「自然法」の概念を「性法」と訳したのは西の考案であった。その訳語は「中庸」、「孟子」からか、あるいは広く朱子学における「性」の概念と関連づけて西が造語したものであろうと解説されている。朱子学（『大学章句』）における「性」とは、人の「本然の性」、万人が具有する仁義礼智の道德性を意味する。それは人が天より受けた「理」であり、また「体」であった。西は幼時より山崎闇斎に淵源する朱子学により養われ、その道德的観念はすでに内面化していた。しかし青年期に西はアイデンティティの危機と宗教的回心を経験し、たまたま荻生徂徠の『論語徴』を読むことで、あらたな精神的覚醒を自覚した。「徂徠学に対する志向を述べた文」によれば、かれは徂徠に接して、「道德性」とは別に「法制節度」（制度）という「政治経済法律」

の実理の存在を認識したのである。そして後者における人の「性」は、天より授かったままの、教育や制度以前の人の性であり、「可能性」・「能動性」をもつ人の自然本性であった²⁾。西のこのような朱子学（「格物窮理」と心の主宰性を説く性理学）と「日本的儒学」（思弁的知識の脱形而上学化を図る古学派）とのダイナミックな関係性は、どのようにして西洋近代の自然法と科学の体系に組み替えられたのか。西の啓蒙教育思想のもつ独自の貢献はどこにあったのか。本論は、個人の思考の発達と文化的過程の関連性を基軸として、教育思想史の一環としてこれを解明したい。まず西の『性法略』（フィセリング述・神田孝平訳1871）における「序」を考察してみよう。

まず「性法略序」の一である。

「弱之肉。強之食也。今夫当鉄甲之艦。空発之弾。相争於烟焰騫起之際。熟知烏之雌雄。当此時。儒冠可得而溺（中略）而約法三章。不可謂無用意也。法律淵源乎人性云者。豈謂虛妄耶。西州有此論。創乎和蘭虎哥氏。而此書係畢氏之口訣。而余等筆之者。余喜合素志。（中略）而較諸本論。繭糸馬牛之微。殊露其一斑耳。（後略）」³⁾

その大意は、現在の国際環境における弱肉強食のさまは戦争状態であり、儒学者も正常な判断が不可能な時代に「自然法略」は非常に重大である。法律の淵源が「人性」にあるというのは虚妄であるが、オランダのグロティウスが創唱し、フィセリングが口述したものを私たちが筆写したのである。これはほんの微細なもので、その一斑を著すにすぎないが、学者はこれを初歩とし、他日その全豹を知る一助にしてもらいたいというものである。序の二では「大倭（やまと一筆者註）は言挙せぬ国といいて、豊聡耳太子（聖徳太子一筆者註）の憲法を定めさせ賜いし時までは、世の中のさまおおらかにしてただ神随平らけく安らけくなむありける、さるを西洋の国々は遠き昔より律法てう言のさだ五月蠅なす言痛かりけり、さはいえ（中略）是の性法略は、いにし年吾ら和蘭にありしほど、師の口授のまにまに彼国文にてもものして持帰りける」、「かくて此論のまたの名を法学理論といえり」⁴⁾とある。

ここには歴史主義的・実証主義的な古学派の伝統がうかがえる。それでは西のオランダ留学中かその直後に書かれたという「開題門」において、西が述べた西洋思想の学習はどのようにここに関わっているのだろうか。この課題を追求するためには、留学中とくに西が注目したJ.S.ミルやW.ハミルトンの観念連合の経験論、あるいはかれらに影響をあたえたフランス啓蒙主義におけるこの時期の実証主義の動向をまず確認する必要があるように思われる。

この課題にたいしては、たとえばフランス百科全書家による啓蒙主義にかんする寺田元一氏の「啓蒙知」の分析が参考になる。

同氏の考察によれば、フランス啓蒙とカントとでは、扱っている問題が異なっていた。カントの有名な啓蒙の定義、「敢えて賢こかれ!」、知る勇気をもてというドイツ・モデルにおいては、人間の自己理解の機能は理性と悟性に分類され、その場合、理性が悟性の上

位にたつ。そしてその合理論の展開のなかで、抽象的な知的運動としての近代公教育システムが成立した。寺田氏によれば、「カントが『純粹理性批判』で問題にしたのは、周知のように、理性の越権的使用によって独断に陥った形而上学を批判的に定立し直すことであり、同時に、数学や自然科学の学問的認識を基礎づけることであった」⁵⁾。他方フランス・モデルの「啓蒙」の理性の経験主義においては、18世紀には、「そもそも真理は学問の進歩によって常に新たな真理に置き換えられる」と考えられた。「フランス『啓蒙』ではむしろ、感覚経験（民衆の知）のうちに、他との関係づけを通じて、正しい判断・真理へといたる契機があると考え」られ、その結果「理性は欲求や注意とも関わる、経験のいわば関係づけの能力」を意味するものとなった⁶⁾。これがフランス百科全書家において現れた新しい「知」、教条主義を排し、感覚的経験に基く知識を重視する動向であり、イギリス・モデルはその中間にあった。

すでに述べた「開題論」において、西は近代西洋の学問におけるラショナリズム、あるいは観念論の系譜とコント、ミルの実証主義の系譜との差異には気づいていた。ここでは「余謂らく宋儒とラショナリズム、その説出入有り」と謂えども、見る所頗る相似たり、唯輓近に至り、ポジティヴィズム、拠証確実、弁論明哲、将に大いに後学を補する有らんとす、是れ我が垂細垂の未だ見ざる所、「けだし理を胸臆にとり限際あるなし、論大にして語詳なりと雖も、裨する所幾何ぞ（中略）謂う所のヒロソヒのアナルキに非ずや」と観念的論争に批判的であった⁷⁾。他方西は文の冒頭で、西洋の「ヒロソヒ」と東洋の儒学を秩序形成の前提基底として同一視し、それらが共に「天道」を明かにし、「人極」すなわち政治的諸制度を樹立する理法（ノモス）であると解釈し、この「道」は「生民と並立」と述べている⁸⁾。西はこの人間観・政治観を前提に、西洋近代法制度の中にある西洋と東洋に共通する実理的、実証主義的規範についての知識を深め、「ヒロソヒ」の教えにおける啓蒙の理性を考察したと推定される。そしてフィセリングの諸科学や同僚オプゾームルの法哲学の講義をとおし、「自然法」と「理性」の関係を把握し、自然法以降の啓蒙主義におけるフランス・イギリスの経験論とドイツにおける観念論のふたつの趨勢に注意を向けた。西の法（政治）と「教」（倫理）を分類する視点は、帰国後に書かれた「百一新論」においては、近代社会における政教分離の原則の主張として表現された⁹⁾。またその視座に基づいて、グロティウスが「始メテ教ト法ト其本源ヲ異ニスルコトヲ發明」したと説明しているが、しかし「其ノ律ノ根源ヲ推スト矢張教ノ考エト混ジ」していると批判し、グロティウス（H.Grotius 1583-1645）の自然法に対し、留保をつけていたのである¹⁰⁾。

以上のように、国民国家形成運動の大混乱期、日本の近代的法制度設計という不可避の課題に接近していた幕末、西はかれの基本的目標をすでにこの留学時において設定している。その方向性は、論理的に検証された普遍的「自然法」の原則にもとづく立憲政治と文明化社会の諸制度の実現を目指す新しい秩序形成であり、「啓蒙」の「自然の光」である経験的理性にもとづく政治経済法律などの「知」に導かれ、「他との関係づけを通じて正

しい判断・真理へといたる」自律的な能力をもつ人々の教育である。そのためには人々を新しい経験的「知」へと結びつける教育の条件の整備、判断能力を拡充する学校やアカデミーが緊要であった。西は「沼津兵学校」や「育英舎」の教育において、短期的といえどもその構想を実現している。以下具体的な歴史的・社会的局面においてその意味を確かめ、西の啓蒙思想を検証していくこととしたい。

1. 能力主義と人材養成論

まず西周が生きた幕末の知的・社会的状況についてである。

近世中国の儒学者すなわち「士大夫」の社会階層が、皇帝を支え全国を支配する特権階級であったのとは対照的に、徳川期日本の儒者「武士知識人」の社会的存在形態は非特権的であった。かれらはその識字能力によって武家につかえ、あるいは私塾を経営して生活の糧をうる儒学の専門家であった¹¹⁾。武士から儒者に移行したかれらにとって、その職能は武力のように明白ではなく、藩や幕府の業務において、「知」による実力を発揮せざるをえなかった。かれらは幼時より「四書・五経」などの朱子学の經典を聞いて育ち、成人までには藩校や私塾で、あるいは「自学自習」による「読み書き」を経験した。

他方社会的状況といえ、17世紀の好況に比べ、つづく150年間は「停滞と活気の併存」の時代であった。一方では飢饉や間引きといった社会現象、都市や町での人口減少や社会的抗議活動の増大が顕著となり、他方では社会の活力の増大や農村地帯での商取引や工業の発展が実現した。A.ゴードン氏の分析によると、以上のことは国内的には資源の分配の不平等、国外的にはアジア規模、さらには地球規模の貿易ネットワークの形成における不足が原因であるとされている¹²⁾。

ゴードン氏によれば、この2世紀半のあいだに西洋ではさまざまな革命がおきている。科学革命、産業革命、社会革命の流れのなかで、新世界の植民地化が進み、アメリカ合衆国が独立したが、江戸時代の徳川期「身分制支配」のもとにある武士階層は、地位と所得の相続権を世襲制で保証されており、実力主義と世襲の慣行の矛盾を表立って爆発させる状況にはおかれていなかった¹³⁾。しかし18世紀から19世紀にかけての危機的社会状況に対応して、いわば内側から風穴をあけようとする「能力主義改革者」が登場する。かれらはなお既存の体制を「自然の秩序」とし、これを維持強化する提言を行ったが、その言外の主張においては、為政者にたいする変革を訴えていたのである。

18世紀にはじまる「能力主義改革者」たちの、制度と役割の矛盾にたいする疑念と批判とは、18世紀末にかけて外国の脅威と社会的危機感がむすびつくなかで、身分と能力の矛盾として自覚された。徳川期の「農業書」にみられる「勤勉」という近代的時間観念に注目するT.C.スミス氏によれば、この「勤勉」の知識が広く他の階層にも流布し、武士層におけるその系譜が「能力主義改革者」という一群を形成した。本田利明、海保清陵、横井小楠、村田清風、桜田虎門などである¹⁴⁾。同氏はその初期の提言は荻生徂徠（1666—1728）

に見られると述べている。たとえば大名の怠惰、無能や無知を難じる文脈における徂徠の才智論を考察してみよう¹⁵⁾。

「総て人ノ才智ハ、様々難儀困窮ヲスルヨリ出来ル者也、総て人ノ身ハ使フ所タクマシク成物ニテ、手ヲ使フ時ハ腕強クナリ、足ヲ使ヘバ足強クナリ、弓鉄砲ノネラヒヲ仕付レバ目強ク成、心ヲ使ヘバ心ニ才智生ズ、難儀困窮ニ様々ニ逢時ハ、サマザマニ揉レテ才智タクマシク成ル、是自然ノ道理也、故ニ孟子ニモ天ヨリ大任ヲ此人ニ下スベシト思召時ハ、先様々の難儀ヲサスルト云コト有（中略）賢才ノ人ハ皆下ヨリ出タル事ニテ、代々大禄ノ人ニハ至テ稀ナルコト前蹤鏡ノ如シ」。

スミス氏は荻生徂徠のこの著作は、「能力が時代の病弊を解決すると信じ、能力と低い家格が結びついていることを信じていた、低い家格の人々を興奮させたに違いない」¹⁶⁾とコメントしている。たしかにこれは青年期の西にもあてはまることであった。

すでに述べた「徂徠学に対する志向を述べた文」によると、西は本来ならば世襲の家職をついで、家格の低い外科医になるはずであった。しかし20歳のとき藩主の命により一代還俗、儒学の修業に専念することとなった。すでに藩校養老館で正統の朱子学に専念するまじめな儒学者であった西は、またひそかに荻生徂徠を読んでいたのである。西は当時「養材私言稿本」を著し、かれの人材養成論を次のように表現している。

「材なる者は天の与うる所也、天の与うる所に従いてこれを成す、これを養と謂う、（中略）人の栽培灌溉もまた養也、皆外に待つ有る者也、其の外に待つ有る所の者は、苟も其の時を得ざれば、其の内に有るところ緻密なり最大なりと雖も、其の緻密最大をなすを得て見る事無し、是の故に材なる者は、これを養うを大と成す、然るに之を養うの道如何、曰く学校を設けること、」¹⁷⁾

ところで科学的な人間論においては、人間の生物学的な問題として、発達した脳をもつ人間という存在の「未熟出産」（早産）という事実がある。現代社会における「知」のデジタル・シフトを論究して石田英敬氏が強調されるように、脳の発達もたらした「言語活動」もまた他者の言語（＝言語環境）のなかに生まれることによって、はじめて「具体的な言語」として実現する¹⁸⁾。当時の西の人材論においては、徂徠の「法度節目」による制度論に従いながらも、その強調は「材の上なる者は君（藩主―筆者註）を佐け、以て内を治む、之を吏の文に長ずる者と謂うなり、心を役する者なり、材の次なる者は、干戈を執りて以て外を守る、之を兵の武に長ずる者なり、力を役する者なり」の「能力主義」にあり、江戸時代後期の朱子学の「言論空間」を示している。さらに西は技術の発明、言語環境、文化社会の変容という発展的歴史認識をもち、徂徠の武士の帰農・知行地への土着化の提案にたいしては、徂徠の祖法遵守を否定した¹⁹⁾。渡辺浩氏によれば、これは「開ける」すなわち「開化」という十九世紀半ばの奢侈化、都会化の現象にたいする江戸時代儒者の共通認識であり不可逆的な文明観である²⁰⁾。

以上のように、トーマス氏の分析における「能力主義改革者」というキーワードを導入し

てみると、西の人材論は18世紀以降の武士知識人の議論の蓄積のなかに位置づけられ、人材論がこの時代までにすでに道徳論とは異なる文脈において成立していたことが理解される。幕末期には、さらに個人の努力だけではなく、すでに「学校」における人材教育への強い期待が表明されるようになっていた。さらに18世紀末以降、ヨーロッパ紹介書が中国から渡来したことにより、西洋では「養才の政」が盛んであり、学校によってすぐれた人材が養成されているという見方が普及された。儒学の経世家横井小楠（1809—1869）の『国是三論』においても、西洋において「病院・幼院・啞聾院等」とならび、「文武の学校」が「政教悉く倫理によって生民の為にするに急ならざるはな」と述べられたという²¹⁾。西の人材論もこのような当時の共通する知的状況において理解されねばならないであろう。

後年のこととなるが明治新政権の人材調達に関し、洋学者の神田孝平が公正に「士」を選抜するため、「漢土」における科挙、「進士及第法」の採用を主張したが、この際にもこれは「西洋人のつねに称揚するところ」とつけくわえた²²⁾。かれらは東洋と西洋に共通する制度を先ずその人材論、すなわち実用的能力の「養才」において求めていたのである。

後述するように、明治七年、啓蒙主義における二人の最高知識人、福沢諭吉（1835—1901）と西周の「学者職分論争」にもこの問題をめぐる二人の構想力、問題系の設定の差異がみられた。国民に共有してもらいたい価値を、J.S.ミルの「自由論」（On Liberty）の方向に設定し、知的・学問的権威の官への依存を警戒する福沢と、政治的エリートを始めとする国民の自律的能力を、同じミルの「論理学体系」（A System of Logic）における帰納法論理の方法により推進しようとする西との差異であった。

2. 科挙・科学・科目の統合

前述したように、人は高度に発達した脳をもち、誰しも「未熟出産」すなわち「早産」で世に生まれ、所与の文化的実践の長期の保護と養育を必要として成人する。したがって、成人した人は、自分をそれまで育ててくれた文化の一員となることをあらかじめ運命づけられている。そしてその発達段階において人はその文化社会の制度や言語を学習し、それらの「意味空間」、「コミュニケーション」空間において行動する認識能力を身につける。村上陽一郎氏はこのことを「したがってすべての人間の認識行動は『社会的な子宮』の役割を果たした『意味空間』との関連のなかで成立するものとなろう」と述べている²³⁾。したがって外国語の翻訳という知的活動は、「他の文化の意味の空間を、部分的にであれ、自分たちの空間のなかに持ち込もうとする作業」である²⁴⁾。村上氏は翻訳を可能にするひとつの解決として「人間として普遍的な『地平』とでも言うべきものをどこかに保証することである」と述べている²⁵⁾。翻訳者西にとって、この「普遍的な地平」すなわち異文化との両立可能な地平は、フィセリングが指し示す Law of Nature の秩序、あるいは System of Sciences や西のいう、「統一科学」（Unity of Sciences）が実現させる「人類の福祉」であった。しかしその「普遍的テーマの追求」はあまりに遠い。そのためかれはまず方法として

文章、文体という言葉の問題を考える。「我が国以来文章を書く、苟も和文を以てせざるべからず。伴しながら学者漢文を知らずして可なりと云うにはあらず。(中略) 漢は漢の文字を以てし、英吉利は英吉利の文字を以てし、法朗西は法朗西、我が国は我が国と、其の国民の解し易きを以て肝要とすべし」²⁶⁾。西は西洋の学者がラテン語を共通語として思考したように、日本の学者の学術語として漢語の重要性を主張した。さらに西は学問の方法論をJ.S.ミルの『論理学体系』に見出した。明治四年、西が私塾育英舎においておこなった学問概論「百学連環」総論において、かれは以上の論をふまえ、次のように帰納法を解説している²⁷⁾。「さて真理を見出すの方略になるべきは文章、器械、設け等種々ありと雖も、其れを如何して講究見出すべきかを知らざるべからず。其は茲に新知致学の一法というあり。元は A Method of the New Logic にして、英国の John Stuart Mill なる人の発明せしところなり。其の著す所の書籍は System of Logic とて随分大部なるものなり。これより学域大いに改革し、終に盛むるに及べり、其の改革の法たる如何となれば、induction なるあり。」「さて induction 即ち帰納の法は、(中略) 真理を其の小なる所より悉く事について外より内に集るなり。この帰納の法を知るには only truth なる真理無二と云うことを知らざるべからず。凡そ宇宙間道理に二つあることなし」。「学たるものは苟も無二の真理を捕らえて胸中に深く知らざるべからず」。

また西は明治7年の『到知啓蒙』では次のように説明した²⁸⁾。

「凡テ吾人ノ智識ノ開ケユク道ハ、皆此ノ帰納ノ法ニ由ル者、是ゾ必ズ親シク視察 (observation) ヲ経、経験上 (experimental) ニ本ヅキ各個殊別ノ事実ヲ集合シテ、貫通セル一致ヲ得ベキ切実無二ノ方法ナル。従来心理上 (intellectual) ノ諸学ニアリテハ諸家率ネ、カノ演繹ノ法ニ依テ、事ヲ論ズルモノカラ、(中略) 今日ニ至マデ、一定帰着ノ論少キヲ、カノ物理上 (physical) ノ諸学家ニテハ、旧クヨリ、一意ニ帰納ノ法ニ、従事セルヨリ今日ニ至リ、(中略) 学者マタココニ従事スベキコト、言ヲ待タズ。」

西はミルの『論理学体系』を「熟読玩味」し、そこから多くの示唆を得ている。矢島杜夫氏を参照すれば、西の学習がある程度推定できる。

第一にミルが第一原理としての功利主義を、証明できる性質のものからのぞき、最大幸福を原理とする実践的規則やその社会的条件を論じたのと同様に、西は近代西洋の文明や諸科学を自明の前提として、その実践的規則や、教育的条件・法制度を論じた。すなわちかれらは経験的、歴史的に実現できるものだけを扱ったのである。それはミルの直覚主義批判においても明かである。

よく知られているように、父のJames Millは精神科学において、物理科学と同じ方法、ベイコンの帰納法で「観念」の研究をはじめ、次いで観念の連合に進み、観念連合の一般的法則を見出した。ミルは父の人間精神に関する知識を受容した²⁹⁾。しかしたとえば信念の問題について、父のJ.ミルは、信念のすべての事例を、確固とした連想の事例と考えたが、J.S.ミルにとって、信念は偶然の主観的な事柄ではなく、信じられる事物が存在する

という確信を含んでいなければならぬものであった³⁰⁾。J.S.ミルは、実在論に近い立場（実証主義）をとった。またミルは、スコットランド常識学派の哲学をカントの哲学と結合させたW.ハミルトン（1788—1856）を批判している。それは、ミルがハミルトンの直覚主義の見解のなかに、「カントの見解と同質のものを見出した」ためであり、とくにドイツ先験論者の見解を批判していたからであった³¹⁾。

第二に上に述べた「信じられる事物が存在するという確信は」は、ミルにおいては「文明」の善であった。文明は「結局、粗野や蛮行（rudeness or barbarism）の反対語」なのであり、第一に「人と社会が最善の性質」をもち、「より幸福で高貴でより賢明」である状態を意味し、第二にそれは「富裕で強力な国民」として、「文明の諸悪や悲惨に打ち勝つ」という改善を意味し、19世紀後半のヨーロッパに共通する文明観であった³²⁾。西もまた徂徠の復古主義には反対であり、法、文化、制度のすべてが「後人ノ發明」による「文明開化」によるものとする歴史観・文明観を解釈の基底とし、前提としていた。

第三にミルが父から受け継いだ共時的秩序と継続的秩序という「一般法則」の観念がある。父ミルによれば、感覚は、われわれが自然の対象とよぶもの間に確立された秩序にしたがって生じ、その秩序には「共時的秩序」と「継続的秩序」の二つの注目すべき事例があるという。かれは共時的、または同時的実在の秩序は、空間における秩序を意味し、継起的、または前件と後件の実在の秩序は、時間における秩序を意味するとした。そして同時的に生じる感覚は同時的観念を生じ、継的に生じる感覚は継起的観念を生じると考え、二つまたはそれ以上の観念が頻繁に一緒に繰り返される時、一般に信念を形成し、少なくとも二つの観念のあいだにある因果関係をみとめている³³⁾。このことからJ.ミルが信念のすべての事例を、確固とした連想の事例と考えていたのにたいし、J.S.ミルは信念という言葉や、感覚のような直接身近に感じられるものではなく、むしろ記憶とか判断を含んだ場合に用いられるものとして³⁴⁾、単純なベンサム主義の一般化を修正したのである。

これらのミルの論理的知識の適用が、西の「学者職分論争」においても反映していた。この論争は『学問のすゝめ』第四編として1874（明治7）年に発表された福沢諭吉の「学者の職分を論ず」に始まるものである³⁵⁾。西の反論は権力分立論ではなく、帰納法論理による「非学者職分論」³⁶⁾の展開である。その一部をとりあげてみると（かっこ内は筆者註）、例えば西の第二の論点は、「専制の政府、無気力の愚民」云々という福沢の現状認識には同意した上で、（中略）「由来するところ朝夕の故にあらざれば、これを改めんと欲するも、おそらくは一旦の行為を以てその凱捷を得べきにあらず」とわが国の歴史が、祭政一致、中央集権制度、武家政権と「抑圧」と「卑屈」を特徴としてきたため、今日西洋の制度文物を参酌したとしても、その経過（「時系列」あるいは「因果関係」）をみれば、漸進的改革によるほかはない」という主張であった。さらに第三の論点では現在の日本社会では、「いわゆる西洋学術のごとき、世の大家先生と称する者も、いまだその蘊奥を究めたりと云うべからず」、とその「未開」期における現在の課題を重視した。第四の論点では、西は福

沢の現状認識即ち「青年の書生、わずかに数冊の書を読めば、すなわち官途に志す。これ名声を得たる士君子の風に倣うものなり、云々」はその推論の根拠が誤りであり、事實は「全く学資なきと、糊口を遂わると、また上に洋書をよむ人を欲するためである。かつて幕府時代の中期には、「読書人を観て狂とし顛と」したが、現在「書生」から「世務」にかかわる人材がではじめているのではないかと指摘している。同様に第五の論点として、福沢は「新聞紙を出版し、政府に建白する者はおおむね皆世の洋学者流なり」というが、これは事実ではなく、現在「阿諛を陳ね卑屈を表する者は神教政治家（国学者や神道家の系統）に淵源する者であるとかれの観察や経験を述べるのである。

これらに照らしてみると、西はその重層的な検証を通じて「知」の領域にかんする論理学的方法によるアカデミックな「思考空間」と、日本における「武士知識人」の自立という「意味空間」を日本の文化のなかに持ち込み、新しい文明化社会の可能性を開いていたのである。

同時に、西のいう「学域」すなわち「知」の領域の論理化・体系化への志向は、「百学連環」において学問境界の明確化・分類化を導き、沼津兵学校のカリキュラムにおいて、「科挙」に象徴される漢語の学問伝統と、近代的「學術」すなわちヨーロッパ「科学」との境界となる「科目」構成の統合されたプログラムへの関心に向けられている。

3. 沼津兵学校における教育条件の整備

沼津市明治史料館学芸員として多くの史料に接してこられた樋口雅彦氏の『旧幕臣の明治維新一沼津兵学校とその群像』は、西のオランダ帰国直後の教育思想を解明するうえで非常に有益な資料である。本論ではこれを参照し、西の全集第2巻における教育編の諸資料を中心に沼津兵学校の教育を考察したい。

西はオランダ留学帰国後、1866年幕府直参として開成所（蕃書調所の後身）の教授職に就任した。ところがその半年後、西は津田真道とともに徳川慶喜により京都に招かれ、『万国公法』の訳出をはじめとして、慶喜にフランス語を教授しつつ外交文書の翻訳に従事し、1868年の鳥羽・伏見における徳川軍の敗北により王政復古を迎えたのである。明治元年四百万石最大大名徳川家は駿府七十万石への移転を命じられ、幕末段階までに拡充した兵員を含め、約5400人が敗者として沼津への大移動を開始した。次いで「陸軍解兵御仕方書」が発表され、蕃書調書出身者の阿部潜により沼津兵学校設立が立案された。ここでの「兵学校」というのは「藩士の教育機関」という意味である。この移住に先立ち、阿部は財政基盤と当時の最優秀者を整え、西を筆頭にそれまで徳川陸軍とは無関係な人材を確保した。すなわち旧陸軍関係者以外に開成所出身の十数名の俊才が沼津兵学校・同付属小学校の教授陣に参加したのである³⁷⁾。このような状況のもとで、西は頭取（英仏学担当）に選任され、赤松則良というオランダ留学経験者を片腕として、沼津兵学校の教育に大きな影響を与えることとなる。

西の参画により練り直され新しく構想された規則が「徳川家兵学校掟書」全八十四条と「徳川家兵学校付属小学校掟書」全三十一条であった。それらにより生徒の入学資格・入試方法・進級制度・教授の種類と権限・任用方法・職務、学科編成、休業や罰則規定等が体系的に整えられた。「陸軍解兵御仕方書」においては、土着地の組合単位の教育とそこから選抜された進学者とのいわば平民とエリートの二段階方式を採用していたのを、西の考案で兵学校と付属小学校という大小一貫校の教育システムに変更したのが大きな改革であった。

まず制度であるが、「掟書」の規定では、兵学校の生徒は資業生→本業生→得業生と三段階で進学し、それぞれの進学には公正な入試があった。また資業生になるためには付属小学校の童生になる第一試（入試）が課せられていた。実際に兵学校が存続した三年半のあいだに、第一期から第九期までの資業生総数は218名、14歳から35歳のエリートであった。その出自は、最初は開成所、陸軍士官出身者が占め、次第に付属小学校進級者、沼津以外の藩内各所の選抜生が参加している。その出身階層は、中下級の旗本、御家人が多く、自分自身あるいは父祖の代に庶民から武士身分に参入した者もある。また及第者の学歴は漢学はもちろんのこと、洋学履修者として英仏学、算術を学び、英語、フランス語、オランダ語、数学というような教養をすでに身につけた者も多い³⁸⁾。これらの「掟書」に見られる体系性には西の主導性が大きかったが、ならんで長崎海軍伝習所に学んだ伴鉄太郎、塚本明毅、赤松則良らの一等教授方の開明性が反映した。

以上のように、首脳部を旧陸軍との連続性よりは、開成所や海軍の出身者が新たに占めたことで、沼津兵学校の独自性と近代的展開が可能となった。なかでも最も大きな影響力をもったのが西周と赤松則良のオランダ経験者である。「掟書」の条文にはそれまでの日本の「学校」にはなかった内容がもりこまれ、かれらのオランダでの学習や経験がうかがえる。とくに兵学校付属小学校童生のための「講釈聴聞」は、通常の授業とは別に、毎週日曜日の朝、「蒙求・小学」を講義するもので、樋口氏の著書では、「あたかもキリスト教の礼拝説教という趣があった」と紹介されている³⁹⁾。

西の宗教に関しては後述するが、ここでは西による学問領域や科目の編成に注目したい。阿部潜の立案にもとづく「徳川家兵学校掟書」の方では、陸軍御用取扱の阿部潜や江原素六が総括し、軍人学系譜の兵学校（藩士教育）という従来の制度が継承された。これにたいし、明治二年の「徳川家沼津学校追加掟書」全三十二条では兵学専攻の制度を抜本的に改めて「文武両道之学術教授」に切り替えるため、新しく文学（部）関係の科目を追加したのである。後に西が旧藩主亀井茲監に提出した「文武学校基本並規則書」と同内容の教育課程が示されていることから、これは全く西の創意工夫による教育体系であった。この両書においては、学校体系は小学校を初級学校、その上に国学（文学）と武学を設け、両者を併合した文武学校が構想された。その武学科に対する文学科の内容は、政律、史道、医科、利用の四学科である。西が旧藩主に提出した「復某氏書」における説明によると、

この四学科には次のような意味があった。

「かかる學術によりて、其の人材を培養し、政律の科を講ずる者は民生を理（おさ）め、史道の科をこうずる者は民情を理め、利用の科を講ずる者は民用を厚うし、医療の科を講ずる者は民病を治し、武備を講ずる者は民患を防ぎ、巧芸を講ずる者は民生を華やかにし、かの俚（さとび）を濯い雅（みやび）に化（かわら）しむ」⁴⁰⁾。

さらに西の「徳川家沼津学校追加掟書」における資業生（中等教育課程）の進学する本業課程（大学課程）の計画においては、授業は全くの洋学であり、漢学は「自読質問」として一般教養として位置づけられた。たとえば正式の授業においては、政律科の授業は経済学（エコノミーポリチック）、政法通論（ドロワポリチック）、国法通論（ドロワシヴィル）、刑律通論（ドロワキリミナル）、商律通論（ドロワコンメルシアル）、政表（スタチスチック）の六科目であり、「自読質問」の科目として周礼、職原抄、令義解、帝範、貞観政要、大学衍義補、明律があげられている。この洋学の五科目は西がライデン大学で学んだ五教科にあたり、法学、政治学、経済学という社会科学の学問領域にかんする西の特別の意思が反映している。その他史道科の本業科目は、洋語兼学（英仏いずれか）、論科（ロジック）、泰西名教大意（エチック）、造化史（イストワールナチュラール）、医科の本業科目は人身究理並解剖術、薬剤、病理並治療、實際口訣（キリニック）、手術、医家法律、利用科の本業科目は数学（微分、積分、測量学）と格物学、化学、鉱石学、地質学、器械類、経済学が掲げられている⁴¹⁾。これらは資業生の将来に関する構想であったが、少なくとも西の思想における近代的教育体系のあり方を示している。

しかし現実には明治二年、藩の方針として学校の名称が元の「兵学校」にもどされ、沼津兵学校の総合大学化の夢は挫折した。その方針転換の背景になががあったのかは不明であるが、当時静岡藩には静岡学問所という津田真道を校長とする漢学、洋学のもう一つの最高学府があった。静岡学問所においても中村正直や外山正一を筆頭に一流の洋学者が在任していたが、割合としては漢学者が多数を占め、学問所内での漢学派対洋学派の対立があった⁴²⁾。したがって沼津兵学校のような明確な一貫性や体系性をもった学科編成は望めず、能力により教授を一等から五等以下までのランクに分類したのは沼津と同様であったが、国学（和学）・漢学・洋学（英仏蘭独）と国別に並列したカリキュラム編成は、教科内容による西のカリキュラム構成にくらべ平板であり、沼津における科目構成とは対照的であった。そもそも「掟書」のような詳細な学校規則の制度化は学問所にはみられず、同三年の「静岡藩小学校掟書」により小学校→学問所という進学ルートが制度化されたが、これは沼津の付属小学校→兵学校というモデルにならったものであったといわれている。

沼津兵学校資業生の教育を後世に伝える第一のものとしては数学教育があった。資業生の学科は第46条によれば、外国語学（英仏の内一科）、その他究理、地理、数学、書誌通論、図画、調馬、銃砲、操練であり、そのなかでは数学教育が傑出していた。数学の内容としては二次方程式、微分、積分、静学・動学、幾何などの科目名が見出され、長崎海軍伝

習所で始めて系統的に学習されるようになった「洋算」であった。東京大学出身者が育成されるまでは、沼津兵学校出身者が学会をリードしたといわれている⁴³⁾。また「掟書」によれば、万国地理、究理、天文、万国史、経済は英仏語の原書講読が定められ、「英国史略（明治三年）、「経済説略」（明治二年）が専用教科書として刊行された⁴⁴⁾。その他医学資業生には化学の授業があり、田口卯吉と島田三郎は共に大学南校に進学する際に化学を専攻したという事実によっても、沼津における化学教育の実績がうかがえる。

次に付属小学校の特徴を考察しよう。

『小学校掟書』第1条によると小学校は「陸軍支配向きはもちろん、その他最寄り移住ご家臣の向き、並びに最寄り在方町方有志の者」に入学を許可するとされ⁴⁵⁾、庶民にたいしても差別はない。実際は不明であるが、明治3年以降は女子の入学も許可されていた。また第8条によれば、小学校の特色として「体操は休日を除くの外、一小時演習致し、身体の強壯を養い」、「講釈聴聞は日曜朝に出席いたし、徳義の方向を弁候様」と記されている。教授法については、第26条で「諸家の教授方、同心協力しすべて偏執の念なく、授業いたし候は勿論、童生の進み方なるたけ一科に偏勝致さぬよう心掛け」、「授業はなるだけ平等に行く届き候様せいぜい申し合わせ候事」と指導している。次に童生学科表をみると、素読、学書、算術、地理、体操、水練、講釈聴聞の科目名がならび、その内容は、学書科には、伊呂波仮名から、往来物、論孟五経、公用文書へと従来の私塾や寺子屋での学習を一級から三級に再編成していること、および算術科が数字度量権衡、加減から乗除比例、さらに分数開平開立というように、「和算」における算術を易から難、単純から複雑へと系統づけているのが目新しい。体操は剣術乗馬を内容とし、幕末においては西洋軍則による教練を意味していたのを、小学校の基礎課程に組み込み、平時の健康法として位置づけたもので、西の創案による科目であった⁴⁶⁾。

小学校から大学までの西の教育体系の全貌によれば、次のことが明かとなろう。西のカリキュラムの全体構成は「知」の下位区分を明かにするとともに、それらを発達段階に応じて「小知」、「大知」、「結構組織ノ知」のように組み立て、学問領域の境界と「学術」の関係、過去の既知の儒学の学問伝統と未知の科学知の関係をカリキュラムによって構造化し、「過渡期」の学問の一覧表として構成する考案であった。ここには17世紀のニュートンの科学革命の影響のもとにあった18世紀啓蒙時代のフランス百科全書派の「体系知」や数学・数式の重視、そして19世紀イギリスの科学の職業化、制度化、大学における教養教育といったヨーロッパ教育思想史が反映している。

明治二年七月新政府は兵部省を設置し、軍事の中央集権化を強行しようとする新しい政治的展開へと政策を決定した。同三年九月頭取西は上京し、同月静岡藩は財政上の理由から政府にたいし沼津兵学校の献上を願い出、教授、生徒、書籍をそのまま献納した。廃藩置県後も兵学校は兵部省管轄下に授業をつづけたが、同五年五月沼津兵学寮の廃止と陸軍兵学寮への合併が決定し、兵学校は帝国陸軍へ吸収された。この年八月政府は周知の「学

制」を頒布したのである。兵学校生徒のその後の進学や進路については、軍人、官僚、学者、官立私学の教師、実業家、技術者、新聞記者、画家等と多様である。ことに目立つのは、関係者並びに資業生から学校の設立経営に深くかかわった人々が育成されたことである。西周（独逸学協会）、江原素六（麻布学園）を筆頭に、宮川保全（共立女子職業学校）、島田三郎、田口卯吉（明治女学校）、石橋絢彦（工手学校）、成瀬隆蔵（商法講習所）などが学校経営に関与した。樋口氏は「総じて沼津兵学校が軍事行政のみならず、経済や学問技術といった多様な分野でも日本の近代化を支えた人材を輩出したことになる。それも官民両面への供給である。西周が『追加捷書』で目論んだ軍事以外の人材養成は、長い目で見れば実現したといえるのかもしれない」と記している⁴⁷⁾。

おわりに——「神に仕えたサムライたち」——

明治維新の敗者となった徳川家臣や陪臣からなる沼津兵学校出身者のなかでも、とくに注目し値する一群がある。沼津市明治史料館刊行『神に仕えたサムライたち』⁴⁸⁾によると、後に静岡バンドと称されたほど、その発展はめざましい。すなわち中村正直はじめ、静岡学問所と沼津兵学校両校の関係者のなかから、キリスト者が多く誕生した。沼津関係者としては、鈴木重固、島田三郎、田口卯吉、間野丈二、小田川全之、江原素六、中川喜重、末吉沢郎をはじめ約二〇名であり、またその家族である。田口の姉の木村熊二（明治女学校創立）夫人鏡子も広い意味での関係者であった。かれらの宗派は、改革派・長老派を始め、メソジスト教会であり、その他聖公会やカトリックにもおよんでいる。中川・末吉は資業生出身者であり、同じく資業生出身で植村正久から洗礼を受けた政治家島田三郎（1852—1923）は、廃娼運動や足尾鉾山問題で活躍した。同じく政治家・教育者として反骨精神をつらぬいた江原素六（1842—1922）（麻布中学校校長）とならんで若き日のリベラルな沼津教育の精神を貫いている⁴⁹⁾。

では西自身の「信」はどのようなものであったのだろうか。

明治二年（1869）十一月西は津和野に帰省し翌三年三月までそこに滞在した。当時の津和野は神道国教化推進の中核的役割を果たしたため、小藩ながら例外的にキリシタンの流刑地とされ、この年一月には乙女峠において殉教者をだしている。この時「文武学校基本並規則書」とともに提出した「復某氏書」において、西はこの事件について次のように述べている。「四海万国は広く、将来は久しく、人は各々天授の五官を備えれば、争て二人三人の手にてこれを蔽い尽くすべき、よしまた一旦さる邪説の広がりたればとて、天道の真ことの何時までか、はた何処までか隠淪してやむべき」⁵⁰⁾、そして自身のアイデンティティを「その道の五官の実徴による所は、もとより西哲の学びにいでたれど、自ら洋学者てうをもて居るを欲せず、また儒書をおおかに究めたれど儒者てう名目をも好まず、又我が国の書籍をも見たれど本学者、国学者などという名義をもとらず、唯日本の一士人たれば、高著のうちに某れの者流とて頑なに己が道とする所を墨守する者」⁵¹⁾と語っている。

さらに他の西洋学者についても「エコノミーポリチックてう学問に通ずるにはあらで、（中略）強ちに西洋のまねなどして、民生に傷つくことあると、いとも歎かほしき事にて」、
「唯形気家（個別的「知」のみの学者—筆者註）の理のみ信じて、性理（体系的・包摂的知識—筆者註）に通ずるほどの量なく、徒に天地を死物とし、造化を自然とし、畏敬の心絶えて存在することなく、己がほしいままに妄行を働き、放僻邪肆至らざることなき輩なり、こはアテイシス（無神論者あるいは唯物論者—筆者註）とて蔑神の徒と名づけ、西洋にもある習いなり、されどかの国々にては法教ありて、もっぱらこを防ぎぬ」れど、かれら（蔑神の徒の洋学者たち—筆者註）は「我が道に違えること千万なり」⁵²⁾と記したのであった。

西の「信」は「教門論」で述べられたように、「知ノ及バザル所ニ根差スモノ」であり「唯ソノ知る所ヲ推シテ以テ知ラザル所ヲ信ズルノミ」⁵³⁾という「啓蒙主義の宗教」すなわち「自然宗教」に類似している。それは自然法以降18世紀前半において、「啓示宗教」の「三位一体論」に反対し、ユニテリアニズム（一神論）にかたむいて、人類に共通する「自然の光」、「理性」を重視した「理神論」（Deism）の流れである。かれらは現実の社会改革を思想面から推進しようとして、政治的には自由主義、共和主義の立場をとった。大久保正健氏の「理神論の系譜」によれば、「清教徒革命の後、理神論の存在はしだいに注目されるようになった」。とくにオランダ改革派のなかの自由主義、アルミニウス主義は、「寛容」をモットーとしてイギリス国教会内の「広教派」やプロテスタント長老派の一部に共感を得ていた⁵⁴⁾。藤井清久氏の「十八世紀ユニテリアンの教育理念」においては、マンチェスター知識人というイギリス啓蒙主義の申し子ともいえるべき、宗教的に異端のユニテリアンが、同時に産業革命の進行とも深くかかわったと論じられ、かれらの教育理念であるジェントルマン教育が分析されている。かれらは人生への理性的かつ功利主義的接近という十七世紀ピューリタンの特色を十八世紀において受け継いでいた⁵⁵⁾。西の「造化の主宰者」にたいする「畏敬」は、この「自然宗教」に近似し、「良心」というプロテスタントニズムの概念を伝統的な「靈性」あるいは「天道」の主宰の概念に取り入れ、「自然的啓示」として「法教」を解釈していた。

沼津兵学校を退任後、西は山県有朋から、新軍制創設の調査官として懇望され、新政府に仕官した。『日本の大学』の著者でもある大久保利謙が指摘するように、上京後に開設した私塾育英舎は、西にとって『百学連環』（encyclopedia）や「心理学」の講義を行った、かれを学長とする「我が国最初の私立ユニバーシティーであったともいえるであろう」⁵⁶⁾。そして西の「育英舎則」はかれがその私塾のために起草したものであり、ここに示された「自由と規律」の教育論は、西の構想する「サムライたち」のためのジェントルマン教育論であった⁵⁷⁾。この育英舎は明治六年ころ、塾生が段々に減少して自然的に解消し、新政府の新しい国民教育の体系に吸収された。

西の啓蒙思想は、一元的なナショナリズムを排し、公正な人類の福祉という究極の文明

の秩序に向けて、時空を広げ構造化された天理観・宇宙観において、西洋近代という他者認識による自己認識、「個」と「公共空間」、学際的・ホリスティックな研究アプローチ、フェアな競争原理、論理的思考の訓練と文化の変容、創意工夫による訳語や造語の思想連鎖など、今日におよぶ興味深い要素を含むものである。それらにおける伝統的要素と近代的要素のダイナミックな関係づけによる体系化が西の啓蒙思想の特色であった。その文明化社会の構想は、その後の日本の中等・高等教育における、より自由主義的な教育論や教養・専門の課程編成における学問や教育の体系化にも反映している。

朱子学（儒学）の文明論の体系性を媒介として、「表象」や「模像」による論理的方法により、西洋近代の法や科学の体系性を受容しようとした西の文明化社会の思想は、博学ではあるが、必ずしも精密なものではない。ことに文明の差異の認識の基底が歴史主義的、能力主義的であったため、かれの自然法の理解においては自然権の原理的な分析は見られない。

しかし「身分制支配」の象徴秩序が崩壊しようとする19世紀後半、新しい文明社会の形成力として、従来の「歴史的文脈主義」における経験的実証主義を、プロテスタンティズムの「哲学的普遍主義」における科学的実証主義へと調整させようとする西の構想は、それ自体普遍的な哲学的、科学的な思考を示している。西は朱子学（儒学）の文明の体系性のテキストと西洋近代の自然法以降の経験諸科学の二つの文明論の境界に立つことで、視点の自由な移行と複合的思考を可能にし、その思考の軌跡を言語化した。その複合的思考が現象や事物の関係性を構造化、体系化へとむかわせた西の思想の原点である。その結果西は神道国教化や政教一致という日本文化の原点へむかう一元的発想にたいし、国境と時代を超える多元的な発想からの文明論的批評を与え、かつ日本における文明化社会の制度的システムの可能性を探求しつづけた。その前提には、社会的存在としての人類の自然本性におけるコモン・センス、共通感覚にたいする西の複合的な想像力と感受性、言語による反省的・客観的判断力への主体的な精神がみられた。西の啓蒙教育思想は、近代文明を基礎づけた構造的な秩序観に対する「開題門」であっただけでなく、現代の多文化世界における文化変容、社会変容の理論的視座からも、今日、あらためて関心がもたれるのである。

注

- 1) 大久保利謙編『西周全集』（以下『全集』）第二卷、宗高書房、1961年、698頁、「解説」。
- 2) 『全集』第一巻、5頁、「徂徠学に対する志向を述べた文」。
- 3) 『全集』第二巻、103-104頁、「性法略」。
- 4) 同上。
- 5) 寺田元一『編集知の世紀—十八世紀フランスにおける「市民的公共圏」と「百科全書」』日本評論社、2003年、9頁。
- 6) 同上、9頁。

- 7) 『全集』第一巻、19頁、「開題門」。
- 8) 同上、19頁、「開題門」。
- 9) 同書、237頁、「百一新論」。
- 10) 同書、262頁。
- 11) 渡辺浩『東アジアの王権と思想』、東京大学出版会、1997年、80頁。
- 12) アンドル・ゴードン著／森谷文昭訳『日本の200年—徳川時代から現代まで』上、みすず書房、2006年、63頁（A. Gordon, *A Modern History of Japan from Tokugawa Times to the present*, Oxford University press, 2003, p32）。
- 13) 同書、82頁。
- 14) トマス・C・スミス著／大島真理夫訳『日本社会史における伝統と創造—工業化の内在的諸要因 1750—1920』増補版、ミネルヴァ書房、2002年、178頁（T. C. Smith, *Native Sources of Japanese Industrialization, 1750-1920*, University of California Press, 1988, p170）。
- 15) 同書、174頁より引用（原文は荻生徂徠『政談』日本経済大典、第9巻、97頁）。
- 16) トマス・C・スミス、前掲書、175頁（*Ibid*, p.165-166）。
- 17) 『全集』第二巻、435頁、「養材私言稿本」。
- 18) 石田英敬「〈人間の知〉と〈情報の知〉」、同氏編『知のデジタル・シフト』弘文堂、2006年、20頁。
- 19) 『全集』第二巻、436頁、「養材私言稿本」。
- 20) 渡辺浩、前掲書、240頁。
- 21) 同書、214頁。
- 22) 松田宏一郎「知識の政治資源化—近代初期統治エリート形成と能力主義の定義」、犬塚孝明編『明治国家の政策と思想』、吉川弘文館、2005年、216頁。
- 23) 村上陽一郎『文明のなかの科学』、青土社、1999年、174頁。
- 24) 同書、181頁。
- 25) 同書、181頁。
- 26) 『全集』第四巻、23-26頁、『百学連環』「総論」。
- 27) 同書、23-26頁。
- 28) 『全集』第一巻、450頁、「到知啓蒙」。
- 29) 矢島杜夫『ミル「論理学体系の形成」』、木鐸社、1993年、25頁。
- 30) 同書、30頁。
- 31) 同書、40頁。
- 32) 渡辺浩、前掲書、225頁。
- 33) 矢島杜夫、前掲書、23-24頁。
- 34) 同書、28頁。
- 35) 山室信一・中野目徹校注『明六雑誌』上、岩波書店、1999年、84-95頁、「学者の職分を論ず」。
- 36) 同書、76-82頁。
- 37) 樋口雄彦『旧幕臣の明治維新一沼津兵学校とその群像』、吉川弘文館、2005年、48-49頁。
- 38) 同書、43頁。『全集』第三巻、236-239頁、「非学者職分論」。
- 39) 同書、54頁。

- 40) 『全集』第一巻、298頁、「復某氏書」。
- 41) 『全集』第二巻、473-475頁、「徳川家兵学校掟書」。
- 42) 樋口雄彦、前掲書、94頁。なお中村正直訳『西国立志編』、明治4年 (S. Smiles, *Self-Help with Illustrations of Character and Conduct*, 1858) も参照。
- 43) 同書、95頁。
- 44) 同書、66頁。
- 45) 『全集』第二巻、462頁以下。
- 46) 同上、462頁以下。
- 47) 樋口雄彦、前掲書、147-155頁。
- 48) 沼津市明治史料館編『神に仕えたサムライたち—静岡県移住旧幕臣とキリスト教』、同館発行、1997年。
- 49) 樋口雄彦、前掲書、156-160頁。
- 50) 『全集』第一巻、296頁、「復某氏書」。
- 51) 同書、299頁。
- 52) 同書、307頁。
- 53) 『全集』第一巻、493頁、「教門論」。
- 54) 大久保正健「理神論の系譜」、鎌井敏和他編『イギリス思想の流れ—宗教・哲学・科学を中心として』、北樹出版、2001年、76頁、83頁。
- 55) 藤井清久「一八世紀ユニテリアンの教育理念—J.プリーストリとマンチェスター知識人の教養教育論」、吉本英之他著『科学と国家と宗教』、平凡社、1995年、91頁。
- 56) 『全集』第四巻、601頁、「解説」。
- 57) 『全集』第二巻、509頁以下、「育英舎則」を参照。なお梅田淳「一九世紀イギリスにおける紳士教育と科学—W.ヒューエルを中心に」、吉本英之他著『科学と国家と宗教』も参照。

キーワード 武士知識人 朱子学（儒学） 哲学 自然法 関係性 啓蒙の理性
能力主義 科学革命 帰納法 プロテスタンティズム

(UNO Mieko)